

2020年5月11日

各位

株式会社 豊和銀行

電子決済等代行業者とのAPI利用契約の締結およびAPI連携開始について

株式会社豊和銀行(頭取 権藤 淳)は、下記電子決済等代行業者とAPI利用に関する契約を締結し、API連携を開始しますので、お知らせいたします。

これによりお客さまは、各電子決済等代行業者が提供するサービスをより安全に利用できるようになります。

当行は、これからも金融サービスの向上に努めてまいりますので、今後とも、変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

○ 新たにAPI連携を行う電子決済等代行業者および連携開始日

電子決済等代行業者	連携開始日
ソリマチ株式会社	2020年5月11日(月)
SBIビジネス・ソリューションズ株式会社	2020年5月12日(火)

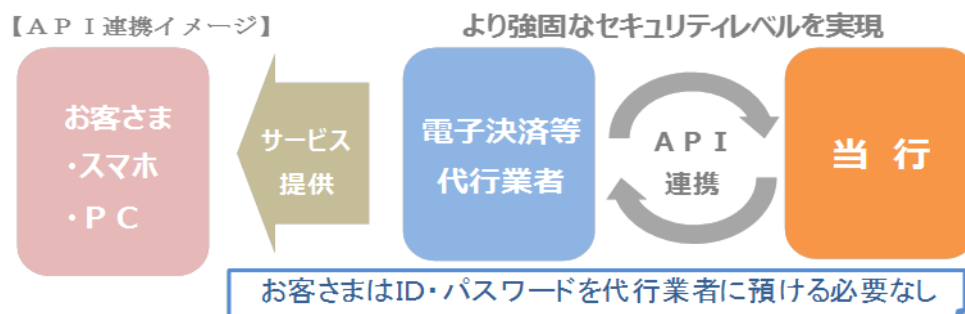
※電子決済等代行業者とは

銀行法第二条第十八項に定める事業者であって、銀行で口座を保有するお客さまの委託を受けて、お客さまに代わって銀行に対し資金移動の指図を伝達する、あるいは口座情報を取得するなどしてサービスを提供する外部事業者。

※API連携とは

Application Programming Interface の略。

インターネットバンキングのID、パスワード等を外部事業者に預けることなく、「残高」や「入出金明細」等の口座情報を、より安全に連携する仕組み。



以上

本件に関するお問い合わせ先: 総合企画部 きいしよ 税所 097-534-2608